

三好市立東祖谷中学校 運動部活動 活動方針

1 運動部活動の活動方針

中学校における部活動は、勝利至上主義に陥ることなく、本来の目的である生徒の体力向上、心身の健全な発達、生涯スポーツの基盤をつくり、生涯にわたって豊かなスポーツライフの形成を目指す。仲間や教師との人間関係の構築等による豊かな人間性の育成を目指し、多様な学びの場となるようにする。

2 主に「運営」に関すること

〈設置している部活動〉

- ・卓球部・柔道部

〈指導体制〉

- ・各部に顧問や外部コーチ等を配置し、生徒の安全を確保するとともに、生徒や顧問の負担過重とならないようにする。
- ・原則として顧問や外部コーチ等が直接指導できる時に活動する。

〈顧問会議等〉

- ・各部活動の練習や試合等の近況報告や練習時間の変更等について、適宜、共通理解を図る。

〈保護者・地域との連携〉

- ・子供の健全な成長を支援するパートナーとして、保護者の理解と協力を促す。

3 主に「活動」に関すること

〈活動計画〉

- ・顧問は月ごとに活動計画を作成し、管理職が確認した上で、生徒や保護者へ周知する。

〈活動日・休養日〉

- ・原則として1週間に平日1日（木曜日）を休養日とする。

〈活動時間〉

- ・原則として平日2時間程度とする。

〈安全対策・事故防止〉

- ・安全対策や事故防止には最大限の注意を払う。

〈校外での大会や練習〉

- ・生徒の教育上の意義や、生徒や保護者、顧問の負担が過度とならないことを考慮する。

4 練習試合等における生徒の輸送について

- ・生徒の輸送については、安全・安心を最優先し、公的交通機関（民間バスを含む。以下同じ）の利用を原則とする。その場合、必要な交通費については、市費及び東祖谷小中学校教育振興会費から負担することとし、個人の負担はないものとする。
- ・家族の者が現地まで送迎する場合には、市は輸送費用及び災害補償等の一切の負担は行わない。